

Press Release

令和4年12月2日13時00分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】 新富町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 清浄性確認検査の実施について (第9報)

高病原性鳥インフルエンザ（県内1例目）の発生について、移動制限区域内の農場を対象として、12月3日（土）に「清浄性確認検査」を実施します。この検査で陰性が確認された場合は、最短で令和4年12月7日（水）に搬出制限区域を解除する予定です。

1 清浄性確認検査の実施について

- （1）対象件数：1農場（移動制限区域内の全ての農場）
- （2）実施期間：令和4年12月3日（土）
- （3）検査内容：臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査
検査結果の判明は令和4年12月7日（水）の予定です。
検査結果が陰性の場合には搬出制限区域を解除する予定です。

2 取材等について

家畜防疫上の観点から、農場及び近辺では取材を行わないようお願いします。
なお、今回は対象件数が少なく、家畜防疫員は家畜保健衛生所から直接農場に向かいますので、出発時の取材等の場は設定しておりません。

3 その他

- （1）我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- （3）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県畜産新生推進局
電話番号：0985-26-7140
担当：早川、嶋田